

平成20年度12月補正主要事項

(単位:千円)

部局名	事 項	予 算 額	財 源 内 訳		事 業 の 概 要	備 考
			特定財源	一般財源		
京 都 府 第 2 次 緊 急 経 済 対 策						
商工労働 観光部	中小企業緊急資金対策費	5,000,000	諸	5,000,000	—	中小企業緊急資金対策融資<H21.1~H22.3>創設 ・融資利率(年1.8%)、融資期間(最大10年) ・府内中小企業の過半をサポート(130,000事業者中81,000事業者) ・追加融資枠:400億円の設定
府民生活部	くらしの金融緊急対策事業費	1,000		—	1,000	年末・年始等の資金需要の増大に伴い、顕在化するおそれのある多重債務問題への対応強化 ・弁護士無料相談の実施 ・消費生活安全センター相談窓口の時間延長
健康福祉部	生活者こころの健康相談窓口緊急設置事業費	1,000		—	1,000	経済状況の悪化等から、悩みや心身の不調のある方を対象に、こころのサポート体制を充実 ・精神保健福祉総合センターに専門相談員を配置
建設交通部	安心実現のための緊急基盤整備事業費	2,500,000	国 起	937,000 1,563,000	—	緊急性の高い防災対策、交通安全確保対策や道路ネットワークの整備を推進するとともに、地域に密着した緊急的な基盤整備を実施
そ の 他						
政策企画部	けいはんなホール管理費	6,250		—	6,250	京都府立けいはんなホールの管理費 ・指定管理者:(株)けいはんな 債務負担行為(H21~H23) 75,000